

主な取組について

小学校における少人数学級の拡充を進めます

現在新潟市では、小学校1、2年を32人以下に、小学校3、4、5、6年と中学校は、35人以下になるように学級を編制しています。この少人数学級の制度は新潟県の基準によるもので、新潟市を含む新潟県内の小、中学校で実施されています。

これに対して平成29年度からは、新潟市が1学級あたりの子どもの数を定めることができるようになるため、教育委員会では、少人数学級の拡充を進めたいと考えています。具体的には、小学校の3、4年を32人以下の学級に編制できないか検討を進めています。(下の表参照)

小学校2年から3年へ進級し、初めての学級替えを経験する際に、学級の人数が急に多くならないようにすること、また、子どもの活動量が大きく増加し、人間関係も広がっていくこの時期は、以降の集団生活や友達とのかかわりの礎となるため、丁寧な支援を行う必要があることなどから、3、4年での拡充を検討しています。

	小学校1、2年	小学校3、4年	小学校5、6年	中学校
現在の制度	32人以下	35人以下 ◆	35人以下 ◆	35人以下 ◆
H29年度(検討中)	32人以下	32人以下 ◇	35人以下 ◆	35人以下 ◆

◆ただし、25人を下回らない ◇ただし、23人を下回らない

子どもの学習や学校生活への支援に力を入れます

学習や学校生活に困難を抱える子どもたちが、困難を乗り越えて本来の力を発揮し、伸ばしていくことができるように、子どもへの支援をさらに進めます。そのために、小学校では生活指導担当、中学校では生徒指導担当等の拡充を図ります。

特色ある教育活動に積極的に取り組みます

地域への愛着を深める活動や間もなく始まる小学校英語科への対応、食育や農業体験など、新たな教育活動への学校の積極的な取組を支援するために教職員を配置します。また、よりよい授業を求めて積極的に研修を進めるなど、新潟市の教育課題に対する学校の先進的な取組を支援するために教職員を配置します。

権限移譲 Q & A

Q1 今回の「権限移譲」とは何ですか。

A1 平成29年4月1日に、これまで県が担っていた仕事のうち、法律により定められた仕事が政令指定都市に移り、その仕事にかかわる権限が、政令指定都市に移譲されます。学校教育に関しては、教職員の給与を定める権限、教職員の数を定める権限や1学級あたりの子どもの数を定める権限が移譲されます。

Q2 教職員の数はどうやって決まるのですか。

A2 これまでは、新潟県が県全体を考慮して新潟市分の教職員の数を決めていました。平成29年4月1日からは、新潟市が独自に必要な数を定めることができるようになります。

Q3 子どもに関しては、何か変わりますか。

A3 少人数学級の拡充や特色ある教育活動に取り組むことで学校が変わり、子どもの教育環境が充実すると考えています。

特集

権限移譲によって変わる新潟市の学校

平成29年4月から、新潟市立の小学校、中学校(含:中等教育学校前期課程)、特別支援学校の教職員の数や給与等を定める権限が新潟県から新潟市に移ります。これにより、新潟市が教職員の数や学級編制の基準を決めることができるようになります。この権限を活かし、新潟市の教育をさらに充実させていきます。

<問合せ先 教職員課 TEL 025-226-3247>

主な取組

- 小学校における少人数学級の拡充を進めます
- 子どもの学習や学校生活への支援に力を入れます
- 特色ある教育活動に積極的に取り組みます

